

令和3年9月3日6時30分

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

福岡市及び糸島市に大雨警報(土砂災害)が発表(3日6時30分)され、災害発生のおそれがあるため、3日6時30分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部 : 本 庁

福岡県災害警戒福岡地方本部 : 福岡農林事務所